

## 第4章 再生方策に共通する今後の課題

本章では、前章での有明海・八代海等における再生方策等の実施状況等と課題の整理結果を踏まえ、今後、適切かつ効果的な再生方策等を進めるための共通する課題を整理した。

### 4.1 データの蓄積等科学的知見の充実

有明海・八代海等の長期的な変化を把握するため、以下の項目について関係機関及び関係者によるモニタリング調査等を実施・継続し、必要な場合には拡充することにより、基礎的なデータの蓄積を図っていくことが必要である。

#### ○環境データ等の蓄積

- ・流域を含む窒素、りん等の物質循環(底質からの溶出等含む)の挙動の解明
- ・河川流域からの土砂等の流入物質の輸送・堆積過程(海底床高さ等)の解明
- ・潮汐・潮流等の流況の変化が生態系等に及ぼす影響の解明
- ・水質・底質の現状と変化及び項目間の関係性や時間的・空間的観点からの解析・評価
- ・貧酸素水塊の発生・消滅機構の把握
- ・藻場・干潟における生態系の機能(炭素貯留機能を含む)の解明
- ・海洋ごみの実態把握
- ・赤潮の発生と増殖に係る各種要因の解明

#### ○ベントス群集(種組成、個体数、湿重量)の状況

- 有用二枚貝、魚類等の資源量、漁獲量等(基礎生産との関係を含む)
- 有用二枚貝の浮遊幼生や着底稚貝の分布状況
- 魚類等の再生産や生息の場の分布状況 等

また、環境変化のメカニズムや要因等の解明につながるデータの分析・解析に取り組むことが必要であり、環境変化の状況や相互作用等の事象を再現できる数値モデルの有効活用等、最新の知見を踏まえて、問題点の原因・要因の解析・解明や効果的かつ有効な取組の検討等に役立てていくことが重要である。その際、海域に生息する生物のみならず、流域を意識した生態系のつながりや渡り鳥をはじめとする他の地域と往来する生物にも着目した、自然環境や生態系のメカニズムの解明に係る視点も踏まえて取り組むことが必要である。

加えて、気候変動に伴う気温や水温の上昇傾向による海域環境や生物・生態系への長期的な影響や、マイクロプラスチックを含むプラスチックの海域への流出による懸念、近年多発化している豪雨やそれに伴う大規模出水等によるインパクトの大きい海域環境への影響等が生じていることを踏まえ、これらの長期的・短期的影響について調査・研究を推進することが重要である。

## 4.2 関係者による連携強化と情報の発信・共有の推進

再生方策の推進に当たっては、国や地方公共団体等の関係行政機関のみならず、有識者、教育・研究機関やNPO、漁業者、企業等の多様な主体が有機的に連携し、総合的かつ順応的に取り組んでいくこと、海域・地域を越えて関係者の連携や合意形成を図りつつ、有明海・八代海等の生物や水環境、再生方策等の取組状況等の情報のオープンデータ化に取り組み発信・共有を進めながら地域住民等への普及・啓発を充実させることが引き続き求められている。また、新たな知見を充実させるため、海域環境や水産資源等に係る調査研究能力を有する研究者を養成していくことが重要である。

## 4.3 再生目標と再生方策等との関連性の明確化と他事業等との連携強化

有明海・八代海等総合調査評価委員会においては、生物や水環境のモニタリング結果の確認を含め、前章(第3章)で掲げた再生目標の達成状況や再生方策の実施状況等を定期的に確認し、これも踏まえて有明海・八代海等の再生に係る評価を適切に実施することとする。

関係省庁・関係県が主体の事業等が多数進められているが、これら事業等の全体像や、各事業等が再生目標のどの部分に対応しているのか等を分かりやすく示すため、前章(第3章)では有明海・八代海における問題点とその原因・要因との関連の可能性を示した連関図と主な事業等との関係(図3-2)を踏まえた上で、再生方策等の実施状況等と課題を整理したところである。

今後とも、この図3-2に示された再生目標と各事業等の関係性などについて、その影響の大小も加味して、最新の知見とともに整理していくことが必要である。また、これを踏まえて、適切かつ効果的な事業等の推進と、他事業等との効果的な連携を強化しつつ、事業実施後に得られた科学的知見や、これを適切かつ科学的に評価した結果をフィードバックしていくことが重要である。

さらには、表3-1に示された再生方策のうち、これまで評価委員会に実施状況等が報告されていない再生方策についても取組を進めることとする。

また、近年、大きな動きとなっている脱炭素社会の実現や、気候変動の影響に対する様々な取組が、今後、当該地域においても加速していくことが予想される。関連する新たな動きについても、情報を収集するとともに、必要に応じ、連携・関連施策として整理していくことが求められる。

## 4.4 令和8年度委員会報告に向けた取組

平成28年度委員会報告では、再生目標について、当面の目標とする時期を概ね10年後としていることから、令和8年度に委員会報告を行う予定である。一方で、平成28年度委員会報告以降、有明海及び八代海等を取り巻く社会経済情勢等も大きく変化しており、また、気候変動に伴う気温や水温の上昇、豪雨やそれに伴う大規模出水等による影響も顕在化している状況である。令和8年度委員会報告に向けては、このような状況や情勢の変化を踏まえつつ、

本中間取りまとめにおいて整理された課題の解決に向けて取り組むことが求められる。このため、関連する調査研究を進め、平成 28 年度委員会報告に掲げられた再生目標の達成状況や再生方策の実施状況等の定期的な確認とともに、当該取組について検証し、これらも踏まえて有明海・八代海等の再生に係る評価を適切に実施することとする。